

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和2年8月5日	株式会社未来都(法人番号 2120001159689) 代表者笹井美智 子	大阪府門真市殿島町11- 6	八尾	大阪府八尾市安中町1-3-29	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定 に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以 内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」による運転者に対する指導監督義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和2年8月25日	ニコニコタクシー株式会社(法人番号 9120001057416) 代表者河野正	大阪府大阪市淀川区三津 屋北3丁目1番12号	本社	大阪府大阪市淀川区三津屋北3丁目1番 12号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定 に基づく通知件数(駐停車違反)が過去一年以 内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の 指針」による運転者に対する指導監督義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和2年8月26日	和歌山第一交通株式会社(法人番号 5170001003815) 代表者高野福己	和歌山県和歌山市福島 249番地3号	松江	和歌山県和歌山市松江東4丁目1番43号	警告	道路運送法第27条第3項	令和2年6月19日、事故を引き起こしたことを端緒 よして監査を実施。1件の違反が認められた。運転 者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存 義務違反【記録】(旅客自動車運送事業運輸規則 第38条第1項)	0	0